



所役者守場
行町任辻
岡垣責任長

印刷所
有限公司 大和印刷所
電話(宗像)2027番

行政相談のさせ

九州管区行政監察局では町民が平素困つておられる事など、相談を受け、その解決に力を添えをされます。その相談が、次の通り開催されます。

一、日時 10月4日 午前10時より 午後3時まで

一、場所 岡垣町役場
Aさんは洋裁の工賃と戦死した夫の恩給とで、子供と暮していますが、生活がささやかなため、市民税はかけられていません。ところが、国民健康保険税は七一七〇円も課税されておりまして、近所の同僚の基礎を学び、後2年間に専門の技術教育を受けます。課程をおわると、陸、海、空の曹に任命されます。この間、衣食住は無料で、毎月1万2千百円のほか、年3回の賞与も支給されます。

※自衛隊生徒の外、年中自衛官の募集をしていますが、18才から24才までの男子に限ります。

申出を受けた行政相談委員は早速市の保険課に苦情を連絡しましたが、市がそれに基づいて再調査を行ない、収入額から必要の経費と、寡婦控除などを差引きますと、三三三〇円が正当な保険税額であることがわかり、差額は直ちに返され、今後もその額で課税することになりました。

酒等が造つても違反にならないことになりました。梅酒を造つてよいなら同じ果物だから「ぶどう酒も造つてよからう」とか、あるいは桃も同じ果物だからといった自分勝手な解釈をされた向も見受けられるようです。

これからよいよ果物の出廻る時期になりますので「造つてよい酒、悪い酒」について、次

選挙資格調査実施

9月15日現在で調整する、基本選挙人名簿登載のため、選挙資格調査申告表を10日頃区長さんを通じて、各世帯に配布をお願いしますので、資格のある方は一人の洩れのないよう申告表に記入し、20日までに提出して下さい。この名簿に登載してないと、

本年12月20日以後に行なわれ

社会福祉協議会へ香典返しとして寄附

吉木、故有村弘氏(四十二才) 昭和四十年八月十五日死亡香典

電気工事 五八五万円
鋼製建具工事 六七一万円
契約の相手方

福岡市橋口町 東京カーテンオール
株式会社

建築工事 三・六四〇万円
契約の相手方

福岡市石城町三丁目 案浦組株式会社

建築工事 五八五万円
契約の相手方

福岡市橋口町 東京カーテンオール
株式会社

午前九時四〇分、岡垣町議会議事堂に招集され、会期は一日で次の議案が可決された。
議案第五二号
吉木小学校防音工事請負契約について
岡垣町契約条例の規定に基づき指名競争入札に付した吉木小学校防音建築工事について左記のとおり請負契約を締結するため地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的 吉木小学校防音建築工事

2 契約の方法 指名競争入札による契約

3 契約金額および契約の相手方

4 工期 契約の日から昭和四一年三月三一日まで

5 支出科目 昭和四十年度一般会計学校建築費

福岡市大宮二丁目 西部電設株式会社

換気給排水工事 九〇一六千円
契約の相手方 福岡市赤坂一丁目一三番地
塚田製作株式会社

合計 五、七九七万六千円
岡垣町長任期満了により退職給与金を支給したいので町議会の承認を求める。

支給額 一二〇万円
町長 傑口静江

6 会場 所役者守場
行町任辻
岡垣責任長

7 印刷所 有限公司 大和印刷所
電話(宗像)2027番

「家庭で造つてよい酒、悪い酒」

「どぶろく」を造つていけないことは皆さん御承知のとおりです。密造酒を無償で譲渡した場合でも、やった人、貰った人は勿論のこと飲んだ人も酒税法で処分されていることも御存じと思います。最近しようとくうに果物を混和して酒税法に違反した事例がありましたが、昭和三十七年三月酒税法が一部改正されまして従来は造つてはいけなかつた梅

本年12月20日以後に行なわれ

密航?

『おかしいな』と思ったら

電話(局番なし) 電話 0331
110番

警察へ

20度以上のお酒(ショウチュウ)
ウイスキー等で、清酒、合成清酒のアルコール分は20度あります。

混合(混ぜ合わせてその成分を浸すこと。)することに限られます。

20度以上の酒(ショウチュウ)

は、自家飲用の目的で、酒屋さんから買った、アルコール分が

20度以上の酒(ショウチュウ)

「造つてもよい酒」というの

は、自家飲用の目的で、酒屋さん

から買った、アルコール分が

20度以上の酒(ショウチュウ)

折尾警察署
柏原密航監視哨

す

老人の日をむかえられ、皆様

もますますお元気のこと

思います。老人の日には、今

後幸せと安らか生活を願つ

ております。最近の日本人の平

均寿命の伸びは素晴らしい、世

界の長寿国家、オランダ、スエ

ーデンなどになる日も近づいて

います。このように人々の寿命

が伸びるにつれ、老人の生活を

守るいろいろな施策もまたそ

の重要な性をましてきました。例え

ば老人の収入を保障する年金制

度も国の重要施策として今後ま

ります充実され、改善されてき

ます。

老後の生活は、国民年金で、

長く生きれば生きるにつけ、老

後の生活設計は私達にとって重

要な問題になります。こうした

老後の生活保障を単に個人々々

の蓄財に頼るだけでなく、国と

国民が力を合わせて、みんなの

力で守っていこうというのが、

國民年金制度です。

いよいよたよりにな

る國民年金へ

すでに新聞などで報道されて

いますように、この國民年金も

来年は大巾に年金額の引上げが

計画され、ほんとうに頼りにな

れる年金に脱皮しようとしていま

す。「老後の夫婦に一万元」と

いうのが、この改正の一応の目

標でもちろん、二十五年以上保

険料をかけた人は、それに応じ

てより多く年金がもらえます。

こうなれば、老後の生活も安心

で、これに頼ることができます。

ほんとうに、みんなの為になる

ことですから、みんなの力を合

わせて、この國民年金をよりよ

いものにしていきたいものです。

害年金が支給されま

す

以上 (住民課)

衛生的であるばかりでなく、身
体障害のもとになります。
酒は正規の酒類販売店でお求
め下さい。

昭和四十年九月
若松税務署
若松税務署管内酒類審
造防止協力会

の事項を熟読の上、お互に不
愉快な思いをしないよう十二分
に注意していただきたいと思
います。

「造つてもよい酒」というの
は、自家飲用の目的で、酒屋さ
んから買った、アルコール分が
20度以上の酒(ショウチュウ)
ウイスキー等で、清酒、合成清
酒のアルコール分は20度あります。

混合(混ぜ合わせてその成分を
浸すこと。)することに限られ
ます。

混合できる14物品名
糖類(砂糖、ぶどう糖を
いう。)梅、みかん(温州
みかん、紀州みかん、夏み
かんに限る。)すもも(ぼ
たんきょうを含む)。かり
ん、いちご、にんにく、く
こ、しそ、くわ、またび
さるなし、とち、ぐみ

「造つて悪い酒」
左記の場合は、すべて酒
税法違反となりますから、
くれぐれも御留意下さい。

(1) 販売する目的でつくった場合
(2) 他人に贈与する目的でつくった場合
(3) 他人から委託を受けてつくった場合

老人の日をむかえられ、皆様
もますますお元気のことと思
います。老人の日には、今
後幸せと安らか生活を願つ
ております。最近の日本人の平
均寿命の伸びは素晴らしい、世
界の長寿国家、オランダ、スエ
ーデンなどになる日も近づいて
います。このように人々の寿命
が伸びるにつれ、老人の生活を
守るいろいろな施策もまたそ
の重要な性をましてきました。例え
ば老人の収入を保障する年金制
度も国の重要施策として今後ま
ります充実され、改善されてき
ます。

老後の生活は、國民年金で、
長

赤ちゃん保健コンテストの実施について

た乳児は特に参加されること。



乳児一斉検診を兼ねて
度赤ちゃん保健コンテスト(岡垣町予選会)を次のとおり実施します。

なお、乳児検診が主体ですから毎月の乳児検診に洩れ

!! 農地報償受付開始 !!

農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律(いわゆる「農地報償法」)は、昭和四八年八月一日より四十年七月三十一日まで生まれた者は八月二十日より初めています。

以下これについて簡単に説明します。

1 給付金の受給資格者

(イ) 農地被買収者
(ロ) 昭和四十年三月三十一日以前に死亡した被買収者の遺族及一般承継人
(ハ) 法人、その他の団体
(適格要件に該当するものに限る)

被買収農地一反歩以下、壹万円
千円
二万円
壹町～武町々(反当)

2 給付金の額

1 買取の事実を証する書類

買取令書、登記簿、謄、抄本、農業委員会発行の被買

收農地調査結果通知書等(農業委員会発行)

戸籍謄抄本等、この外遺族及一般承継人、宗教法人、共有

物件等に対する添付書類は請求人によりそれぞれ、ちがつてくるので事務担当者より不明な点は御聞き下さい。

3 給付金支給対象物件

(イ) 自作農創設特別措置法、及尚未給付金は十年以内に償還すべき記名国債をもつて交付する。農地施行法により買収され

内浦子供会

岡垣町公民館及び県知事表彰を受けた内浦子供会を紹介しよう。

1、子供会の組織

七月三十日 野外活動

対象は小学校一年生から中学二年生まで、該当者は全員入会し、現在四四名。

役員は子供達の話し合いで、会長一名副会長三名、各組から班長を選出し運営している。

指導者は長源寺住職、高校先生成富良宣氏で、各組からお母さん達が一名宛役員として出、学校の先生、区長さん等が協力しておられる。

会費は子供一名月十円ずつ徴収し、臨時の支出についてはその都度父兄から応援し、区からも補助金を出してい

る。

八月二十九日 夏休反省会と話

き、映画会場は敬老会参加

九月十三日 敬老会参加

八月八日 七夕披露会展示

八月十一日 バレーボールコート整地、子供会と育成会で奉仕

九月二十九日 夏休反省会と話

き、映画会場は敬老会参加

九月十三日 敬老会参加

八月二十九日 夏休反省会と話

き、映画会場は敬老会参加

九月十三日 敬老会参加

八月十一日 バレーボールコート整地、子供会と育成会で奉

仕

九月十三日 敬老会参加

八月二十九日 夏休反省会と話

き、映画会場は敬老会参加

九月十三日 敬老会参加

お知らせ

青年団、子供会等の要望により、公民館に現在天幕(六人用)二張、リュックサック一、飯盒一を備えつけているので、大いに利用下さい。



柔道初優勝

郡民体育大会で



愛のひとこと運動

八月二三日芦屋町で第六回郡民体育大会が開催され、陸上競技、卓球、剣道等選手は炎天下で健斗、野球は優勝戦三二三回

又柔道一般の部で、高校生が岡中で猛練習に励み、初優勝を飾る。

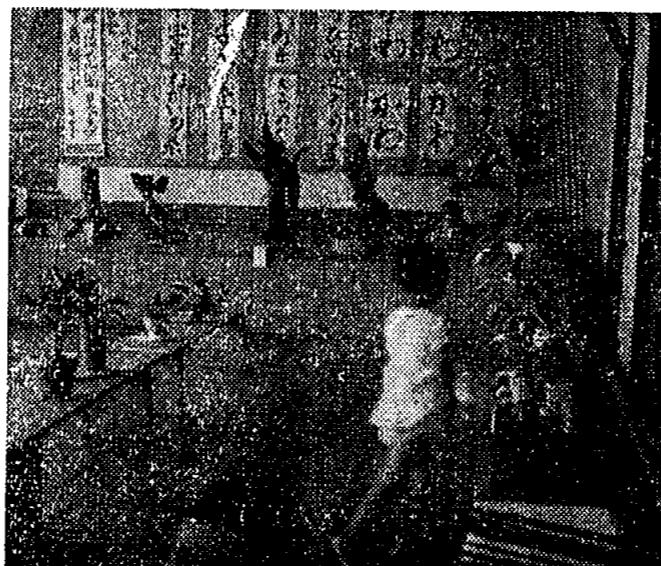
で倒立興味は優勝争て十三回まで延長し、水巻と引分け、相撲青年の部で優勝す。

柔道一般の部選手名

相撲青年の部選手名

中監	新松原	吉田和彦
副將	東海老津	羽賀克巳
大將	山田	井土正之

新松原趣味の会



活動の一つに、趣味の会というか名前はついていないが、公民館で展示会が行なわれた。これは、新松原区の公民館運営委員と区の役員協議の上開催されたもので、金をかけなくて、趣味を生かし、研究、記録を披露し、区民の親睦を図り、生活に潤いをもたせ、併せて、発明発見を助長する為、今後も催されるという。

レ、手芸、置物、盆栽
掛軸、児童の習字作品

待望の県道原・海老津線 鋪装計画進む

海老津線は未だ未鋪装の為、
自動車等の通行により、雨が降
れば泥土を跳上げ、日が照れば
濛々と車座を巻上げ通行人及沿
道の住民に多大の迷惑をかけ、
町当局としても頭痛の種であり
此れが対策に就いては数年前か
ら関係官庁に度々陳情を重ねた
結果昭和三十八年度から単県事
業として毎年三百四百米程度の
鋪装工事を実施してきましたが
此れではなかなか埒があかずな

んとか早急に完成の方針はと考
えていたのですが、たまく一
昨年、防衛施設庁の関係で防衛
道路補助事業として海老津と吉
木間の鋪装工事実施可能の通達
を受け、町当局としてはこれが
早期実現について県庁及び防衛
施設庁に、陳情その他あらゆる
努力を重ねて来ましたが、いよ
／＼防衛道路補助事業として、
野間と吉木間、約二千米の鋪装
工事が本年度実施本決りとなり
近く着工の運びとなりました。



婦人會手芸講習會

んとか早急に完成の方はと考
えていたのですが、たまく一
昨年、防衛施設庁の関係で防衛
道路補助事業として海老津と吉
木間の鋪装工事実施可能の通達
を受け、町当局としては此れが

早期実現について県庁及び防衛施設庁に、陳情その他あらゆる努力を重ねて来ましたが、いよいよ防衛道路補助事業として、野間～吉木間、約二千米の鋪装工事が本年度実施本決りとなり近く着工の運びとなりました。

尚本工事は明年三月竣工の予定であります。又これに併行して三吉地区県営及町営住宅前約五百米も鋪装新設事業及び単県事業としてすでに工事に着手本年十一月三十日竣工の予定であ

残り三吉→内浦間約二千米も此
処数年後には完成の見通しもあり
永年町民に迷惑をお掛けして
いた、県道原→海老津線も快適
な鋪装道路としてお目見えする

例えば、子供が危険な場所で遊んでいようが、余りおもわしくない遊びをしていようが、『ひとの子』だからと、見過されることが多いわけです。又自分

な行動に対しても、案外皆無関心で、世間の目があるから慎むということが少くなっています。そしてこの傾向は農村にも及んでおり、その為青少年も無責任な行動や、あやまつた行動をとりやすいわけです。

「お互い干渉しない」ということは、一面良い点も考えられるが、反面「自分さえよければ」という利己的な面もあるわけです。

青少年は次の時代を背負って立つ大事な者だ、青少年を健全に育成することは、社会連帶の責任だという考え方

それで大人の方から「お早よう」、「今晩は」の挨拶でもよいし、「ありがとうございます」と「ごめん」と等身近なことにも、気軽に声をかけてやると、小さなことのようでも、それが子供に勇気を与えたり、反省をさせる機会にもなるわけです。

この運動は大人自らが良識ある社会人として行動するとともに、みんな進んで青少年に声をかけ、いたわり、励ましていくうとするものです。

の二供たたかしく叱られるのに、『ひとの子』に注意をしたら『いらん世話をやくな』と思われはせんだろうか等と考え、実際行なうことはなかなか勇気がいることです。